給食施設の在り方について

1 現状

小学校 12 校のうち、自校方式が 4 校 (第五小学校、境南小学校、本宿小学校、桜野小学校)、他の 8 校が共同調理場方式となっています。中学校は、全 6 校が共同調理場方式となっています。

平成 19 年 3 月の武蔵野市中学校給食検討委員会報告では、「自校方式の議論の中では、早期実現は困難であっても、一つの理想像として、中長期的には中学校のみならず、小学校も含めて自校方式を追求すべきだという意見」があり、平成 27 年 5 月に定めた武蔵野市学校施設整備基本方針にも「学校での食育推進のため、財政状況やコストも勘案しながら、小学校には給食の自校調理施設を配置します」と掲げています。

2 全小学校への自校給食施設の設置理由と時期について

食育は、「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」(食育基本法)であり、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践する人間を育てることが求められます。

学校給食は、学校教育において重要な役割を担っています。特に体の成長期にある小学校児童においては、栄養面からも食育の重要度は高いと言えます。

また、自校給食は丁寧なアレルギー対応が可能であり、アレルギー対応の必要性が高い小学校児童には安全面・栄養面でも必要度は増しています。

単独調理施設の運用コストを抑制していくためにも、(一財)武蔵野市給食・食育振興財団への地域人材の活用を図っていきます。また、小学校への自校調理施設の配置を、学校施設改築の時期にあわせて計画的に進めていきます。

3 中学校給食提供の新たな共同調理場建設について

中学校給食を提供している桜堤調理場は、現在、築50年を迎えようとしており老朽 化等により安定した給食を供給するには限界がきています。さらに、今後児童生徒数 が急増するため、現在の調理施設では供給が困難となる可能性があります。また、市 立学校内に調理施設を建設するとしても、既存校舎の関係から必要食数を満たす増築 は困難であり、改築時の整備を待っていては、児童生徒数の急増には対応できません。

従って、桜堤調理場にかわる共同調理場は必要ですが、その際には、市が所有する 土地の中から建設地を選定するとともに、用途地域などの課題に対する建築基準法等 の法令の手続などの検討も必要となります。

新たな共同調理場は、中学校給食の提供・食育のみではなく、全世代の食育を推進するセンター的機能を兼ね備え、また、将来的に北町調理場解体後の(一財)武蔵野市給食・食育振興財団の本部機能も有する施設規模が必要となります。